

事故・急病時の応急対応マニュアル

(意識不明・嘔吐・熱中症)

【1. 意識不明時の対応】

- ① 倒れている児童を発見したら、すぐに安全な場所を確保する。
- ② 声かけ・肩をたたいて意識の有無を確認する。
- ③ 意識がなければ、すぐに他の職員を呼び、119番通報とAEDの手配を依頼。
- ④ 呼吸の有無を10秒以内で確認。
 - ・呼吸あり → 回復体位で保温し、救急隊を待つ。
 - ・呼吸なし → 胸骨圧迫（心肺蘇生）を開始。
- ⑤ AED到着後は音声指示に従って使用。
- ⑥ 救急隊へ状況を引き継ぐ。保護者へ連絡。
- ⑦ 事故報告書を記録。再発防止策を検討する。

【2. 嘔吐時の対応】

- ① 嘔吐があった場合、すぐに他の児童から隔離。
- ② 手袋・マスクを着用し、ペーパータオル等で嘔吐物を拭き取る。
- ③ 嘔吐物はビニール袋に密閉し廃棄。
- ④ 0.1%次亜塩素酸ナトリウムで消毒（作り置きせず直前に調整）。
- ⑤ 嘔吐児は経過観察。脱水症状に留意し、必要に応じて経口補水液を与える。
- ⑥ 感染症の疑いがある場合は、保健所やこども発達支援課に報告。
- ⑦ 保護者へ連絡し、必要に応じてお迎えを依頼。

【3. 熱中症時の対応】

- ① 暑さによる頭痛・だるさ・発汗過多が見られたら、熱中症を疑う。
- ② 涼しい場所へ移動し、衣類をゆるめる。
- ③ 首・脇・太ももの付け根を保冷剤で冷やす。
- ④ 自力で水分摂取が可能な場合は、経口補水液やスポーツ飲料を与える。
- ⑤ 意識がはっきりしない、ふらつく、呼びかけに反応しない場合は重症。
→ すぐに119番通報し、救急対応を行う。
- ⑥ 保護者へ連絡し、搬送の有無に関わらず状況を報告。
- ⑦ 経過を記録し、必要に応じて再発防止の見直しを行う。

【4. 日常業務における予防と配慮】

事故や急病の発生を未然に防ぐために、日々の支援業務の中で以下の点に留意してください。

- ◆ (1) 児童の健康観察と声かけ
 - 登所時の検温・顔色・表情・元気の有無を確認し、記録に残す。
 - 活動中も適宜「しんどくない?」「水分とった?」などの体調確認の声かけを行う。
 - いつもと様子が違う場合は、早めに管理者・看護職・保護者と共有する。

- ◆ (2) 水分・休憩のタイミング確保
 - 活動前・後・合間に、定時の水分補給タイムを設ける。
 - 室内温度は28℃以下、湿度は50～60%を目安に保つ。
 - 帽子の着用・衣類の調整・扇風機の使用など、熱中症予防策を常に意識する。

- ◆ (3) 環境整備と危険箇所の点検
 - 床が濡れていないか、物が散らかっていないかを朝・昼・終業時にチェック。
 - 換気扇、扉、トイレ周辺など、事故の起こりやすい場所を定期的に確認。
 - 備品や遊具は破損・劣化の有無を確認し、必要に応じて交換。

- ◆ (4) 活動内容の個別配慮
 - 発達段階・体力・既往歴に応じて活動内容や負荷を調整する。
 - 運動時に無理をさせない声かけ、途中で抜けてもよい雰囲気作りを徹底する。
 - 「疲れた」「座りたい」などの児童の声を見逃さない。

- ◆ (5) 職員間の情報共有
 - 支援記録やヒヤリハット報告はリアルタイムで共有する。
 - 体調面で気になる情報は、送迎スタッフにも申し送りをする。
 - 支援中のリーダー職員が全体を見渡す役割を担うようにする。

- ◆ (6) 緊急時対応のシミュレーション
 - 月1回の簡易訓練（AED確認、嘔吐対応練習など）を通じて、反復的な慣れを養う。
 - 全職員が「誰が何をすべきか」を明確にし、迷わないようにする。

【5. 事故・緊急時対応フローチャート】

事故や緊急時における対応体制を以下のように定める。各職員は自身の役割を理解し、迅速な対応に努めること。

【1. 初期対応者の対応内容】

- ① 現場での状況確認（児童の状態、安全確保）
- ② 応急処置の実施（必要に応じて心肺蘇生、止血、安静確保など）
- ③ 他スタッフへ応援要請（大声で呼ぶ、インカムで連絡）
- ④ 危険エリアからの避難誘導、周囲の児童の安全確保

【2. 他スタッフの対応内容（連絡部門班）】

- ① 連絡部門班として、下記の連絡を順次行う：
 - ・ 代表（森下宏）への連絡
 - ・ 110 番（事件・事故）／119 番（救急・火災）
 - ・ 協力医療機関：照葉浅部クリニック（092-202-2000）
 - ・ 児童の家族（緊急連絡先）への連絡
 - ・ 行政関係部門：
 - 東区健康課（092-645-1079）
 - 東区福祉・介護保険課（092-645-1067）
 - 福岡市こども発達支援課（092-711-4178）
- ② 現場状況の写真撮影・記録（支障がなければ）
- ③ 他児童の避難・落ち着かせ、教室内の安全確保

【3. 管理者・当日リーダーの対応内容】

- ① 初期対応者・連絡班からの報告を受け、全体状況を把握
- ② 119 番・医療機関の指示に従い対応指示を出す
- ③ 保護者や関係機関への対応状況を確認・補完
- ④ 事故報告書の作成指示、ヒヤリハット記録・職員会議での共有指示
- ⑤ 必要に応じて外部支援機関（保健所、発達支援課等）と連携
- ⑥ 対応後の振り返りと再発防止策の検討を指示

2025 年 4 月改定